4　類似業種の株価等の計算方法

類似業種の株価等は、各標本会社の株価等を業種目別に平均して計算している。

類似業種の株価等の計算方法は、次の⑴～⑷のとおりである。

⑴　類似業種の株価「Ａ」

各標本会社の株価の前年又は各月の平均額（１株当たりの資本金等の額が 50 円以外の金額であるときは、１株当たりの資本金等の額を 50 円として計算した金額）を業種目別に平均して算出。

⑵　類似業種の１株当たりの配当金額「Ｂ」

各標本会社の２年間の剰余金の配当金額の合計額の２分の１に相当する金額を、発行済株式数（１株当たりの資本金等の額が 50 円以外の金額であるときは、資本金等の額を 50 円で除して計算した数とする。また、自己株式を有する場合には、自己株式の数を控除する。⑶及び⑷について同じ。）で除した金額について、業種目別に平均して算出。

⑶　類似業種の１株当たりの年利益金額「Ｃ」

各標本会社の法人税の課税所得金額に、その所得の計算上益金に算入されなかった剰余金の配当金額等を加算した金額を、発行済株式数で除した金額について、業種目別に平均して算出。

⑷　類似業種の１株当たりの純資産価額「Ｄ」

各標本会社の資本金等の額及び法人税法第２条第 18 号に規定する利益積立金額に相当する金額の合計額を、発行済株式数で除した金額について、業種目別に平均して算出。

○ 計算例

≪設例≫業種目番号□□業●●番（小分類）（標本会社は甲社、乙社、丙社の３社）

	甲　社	乙　社	丙　社
①資本金等の額	（百万円） 300,000	（百万円） 120,000	（百万円） 80,000
②発行済株式数	（千株） 3,000	（千株） 1,500,000	（千株） 10,000
③１株当たりの資本金等の額（①/②）	（円） 100,000	（円） 80	（円） 8,000
④１株当たりの資本金等の額を50円とした場合の発行済株式数（①/50円）	（百万株） 6,000	（百万株） 2,400	（百万株） 1,600
⑤株価（平成27年１月分の平均額）	（円） 900,000	（円） 400	（円） 56,000
⑥配当金額	（百万円） 15,000	（百万円） 12,000	（百万円） 4,800
⑦年利益金額	（百万円） 150,000	（百万円） 72,000	（百万円） 80,000
⑧純資産価額	（百万円） 1,200,000	（百万円） 600,000	（百万円） 240,000
⑨１株当たりの配当金額（⑥/②）	（円） 5,000	（円） 8	（円） 480
⑩１株当たりの年利益金額（⑦/②）	（円） 50,000	（円） 48	（円） 8,000
⑪１株当たりの純資産価額（⑧/②）	（円） 400,000	（円） 400	（円） 24,000

⇩

各標本会社の１株当たりの資本金等の額（株主の拠出資本の額）の多寡による株価等の相違をなくす必要があることから、各標本会社の株価等を１株当たりの資本金等の額を 50 円とした場合の金額に換算して平均する。

⇩

（類似業種の株価「Ａ」の計算）

甲社　900,000 円 × $\frac{50\ 円}{100,000\ 円}$ ＝ 450 円

乙社　400 円 × $\frac{50\ 円}{80\ 円}$ ＝ 250 円

丙社　56,000 円 × $\frac{50\ 円}{8,000\ 円}$ ＝ 350 円

（３社平均）
350 円
（平成 27 年１月分）

（類似業種の１株当たりの配当金額「Ｂ」の計算）

甲社	15,000 百万円	÷	6,000 百万株	＝	2.5 円	（３社平均）3.5 円
乙社	12,000 百万円	÷	2,400 百万株	＝	5.0 円	
丙社	4,800 百万円	÷	1,600 百万株	＝	3.0 円	

（類似業種の１株当たりの年利益金額「Ｃ」の計算）

甲社	150,000 百万円	÷	6,000 百万株	＝	25 円	（３社平均）35 円
乙社	72,000 百万円	÷	2,400 百万株	＝	30 円	
丙社	80,000 百万円	÷	1,600 百万株	＝	50 円	

（類似業種の１株当たりの純資産価額「Ｄ」の計算）

甲社	1,200,000 百万円	÷	6,000 百万株	＝	200 円	（３社平均）200 円
乙社	600,000 百万円	÷	2,400 百万株	＝	250 円	
丙社	240,000 百万円	÷	1,600 百万株	＝	150 円	

（例）

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等（平成27年分）

（単位：円）

業種目（大分類／中分類／小分類）	番号	B（配当金額）	C（利益金額）	D（簿価純資産価額）	A（株価）平成27年1月分
○○業	■■	**2.4**	**22**	**174**	**266**
△△業	▲▲	2.4	18	180	219
□□業	●●	3.5	35	200	350
その他の○○業	××	2.3	22	160	307